

選択できる多様な暮らしの場を 人権保障の原点

全国障害児者の暮らしの場を考える会代表

新井たかね



家族依存の暮らしの場をめぐる現状

4月末の夜のことです。「母が緊急入院することになり、遺言のように『新井さんに連絡するように』と言うので、電話させてもらいました」と、障害のあるNさんの兄からの電話でした。その一カ月前に、埼玉・川口市の障害福祉課との懇談をもった時、Nさんの母親の発言を聞いたばかりでした。発言内容は、52歳のNさんは知的と身体に障害があり、81歳の母親は胃を全摘した36キロの体重で、63キロのNさんを介助していること、「自分がどうかなってしまっただけ」と不安な毎日です」と、切々と訴えられました。

埼玉県では入所施設の待機者が1500人をこえています。Nさんも入所施設への申請をしており、兄からは「入所の順番は8番目という連絡がきているが、母の状況から早くしてくれるだろうか」と聞かれました。

暮らしの場をめぐる国の指針は「自助・互助」

国は、暮らしの場のあり方について、第6期障害者福祉計画の基本指針で、「地域のあらゆる住民が『支え手』と『受け手』に分かれるのではなく、地域住民が主体的に取り組む地域共生社会を推進する」としています。

「障害者の生活を地域全体で支えるシステム」として、「地域生活支援拠点整備」に加え、NPO等による法律や制度に基づかない形で提供する支援など、世代や分野をこえた地域の社会資源を最大限活用して、提供体制を構築するとしています。その上で、入所施設からの地域移行（6%）、入所施設の定員削減（1・6%）を進めるとしています。

地域生活支援拠点事業については、地方分権の観点から地方が自主的に取り組む事業であるとして、国の責任を明記せず「自助・互助」の促進を提起しています。

暮らしの場の保障は、人権保障の原点であるべきです。しかし国の考え方にその位置づけがまったくありません。憲法・障害者権利条約に基づく国の施策の転換を求め続けたいと思います。

入所施設の待機者1500人をこえる埼玉県の状況から

国が入所施設を削減し、施設からの地域移行を進めるとして数値目標を掲げてから、入所施設の待機者が年々増え、深刻な状況となっています。

重度知的障害の息子45歳と暮らしている73歳の母親は、自

あの夜から二カ月をこえています。ショートステイ（以下SS）の空きが少ない上に、車いす利用であることで利用施設も限られ、SS先を転々とする毎日です。本人も送り迎えする兄も、どんなに苦悩の毎日かと胸が痛みます。

そんななかでも兄は、弟が長年通所している日中活動も大切にしたいと、SS先からの送り迎えも厭わず、施設見学もしながら、Nさんの暮らしの場を探しています。

「Nちゃんは、なんでよくといっしょの学校にいけないの？」と、幼い時から弟のことを気にかけてきた兄は、「養護学校に通えるように」そして「卒業後も通える作業所を」と弟のためにがんばる母の姿をみてきました。ときには弟優先の生活に伴走してきただけでしょう。そして今、弟と母親の二人のことを背負いながら明日が見えずにいます。どこまでも家族依存となっているこの国の現実を目の当たりにしている毎日です。

身が体調を崩し息子の施設入所をやっと決断して市役所に相談すると「北海道の施設であればすぐに入れる」と言われ「あまりに遠く体が凍る思いだった」と話されます。

また、母親が入院を余儀なくされた行動障害のある50代の男性は、受け入れ施設がなく、ロングショートの名のもとに27日間に10カ所の施設を転々としなければならず、10カ所目に命を落としたと聞きます。そんななかにあつて埼玉県はこれまで示さなかった入所施設利用者の削減数値を、6期の障害者福祉計画に書き込んでしまいました。

先日、埼玉県との懇談では、60歳を過ぎた娘さんの93歳の父親と87歳の母親の「娘より一日でも長く生きなければ」との息を飲むような発言がありました。そんな実態があるなか何故、削減目標を掲げたのか質しましたが、事態の深刻さを理解しようとし行政の姿勢に暗澹たる思いでした。

地域移行の中心を担うはずのグループホーム（以下GH）の状況についても、ふれてみます。

きょうさん埼玉支部の調査（2021年）によると、支える職員は60代が25・8%、70代以上が26・2%、80代の人にも頼らざるを得ず、事業を継続できるかが課題となっています。GHの開設へ、資金繰りと近隣の理解を経て、やっとこぎつけても、職員が集まらず開所できない状況もあります。

老障介護、制度的虐待ともいえるロングショートの状況等、障害者と家族が願う「地域生活」とは程遠く、過酷な実態に向き合わされています。